

事 務 連 絡  
令和元年 10 月 13 日

株式会社商工組合中央金庫

総務部長 山口 卓郎 殿

中小企業庁事業環境部金融課長 貴田 仁郎

財務省大臣官房政策金融課長 廣光 俊昭

令和元年台風第 19 号に伴う災害に関する当面の貸付業務について

貴金庫におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の台風第 19 号に伴う災害により、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、窓口における親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

また、各営業店及び代理店に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。